

令和5年度第12回南相馬市小高区地域協議会 会議録

- 1 日 時：令和6年2月29日（木）
午後1時30分～午後4時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

【出席委員名 11名】

会 長	林 勝 典	委 員	西山 喜代子
副会長	阿部 貞康	委 員	小牛田 一男
委 員	末永 義人	委 員	杉 重 典
委 員	小林 友子	委 員	半谷 恵美子
委 員	半谷 善弘	委 員	志賀 由紀夫
委 員	本田 博信		

【欠席委員 4名】

委 員	渡 邊 静子	委 員	末 芳 治
委 員	堀 内 洋伯	委 員	飯 塚 宏

●南相馬市職員

小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区地域振興課おだかぐらし担当	志賀 和浩
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課自治振興担当係長	安部 良一
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	森 和紀
農政課施設整備担当課長	目黒 雅之
農政課施設調整係長	菊地 康明
農政課施設調整係主査	渡部 元人
総合病院事務部総務課長	真壁 真一
総合病院事務部総務課経営企画担当係長	井堀 信一
建設部参事兼都市計画課長	廣田 敬二
都市計画課都市計画係長	伊賀 貴幸
都市計画課都市計画係副主査	樋口 佳大

1. 開 会

○事務局

只今より令和5年度第12回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、渡邊 静子委員、堀内 洋伯委員、末 芳治委員、飯塚 宏委員です。地域協議会委員15名中、11名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願いいたします。

(1) 署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、半谷 善弘員、本田 博信委員の2名にお願いいたします。

(3) 報告事項

報告事項①

南相馬市(下太田地区)園芸施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

それでは、報告事項に入りたいと思います。

報告事項①「南相馬市（下太田地区）園芸施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より、説明をお願いします。

農政課 資料1により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、本日欠席の末 芳治委員より、事前に質問書をいただいておりますので、事務局から読み上げをお願いいたします。

○事務局（地域振興課庶務係長）

末 芳治委員よりお預かりしております質問書を読み上げさせていただきます。

1. 施設運営事業者は、農業施設等貸付選定委員会により決定するとあるが、運営事業者も決定していないのに施設を建設する理由を教えてください。
2. 「地元住民を雇用して栽培技術を経験、習得した担い手を育て、他の地域や団体の指導」とあるが、運営事業者にて、花卉栽培するにあたって、指導する技術者がいるのか。

以上、2点のご質問をいただいております。

○林会長

担当課から、こちらも併せて回答をお願いいたします。

○施設調整係長

1点目の質問についてです。園芸施設整備事業については、国庫補助である福島再生加速化交付金を活用いたします。この制度は農業者からの要望を聞き取りし、国庫補助の要件に該当するかを農政課で判断しております。それに基づき、補助要綱の目的に合致すると判断し、事業化を目指して、パブリックコメント手続をとらせていただいているところです。よって、「運営を希望する農業者はいる」ということで、こういった施設整備を行いたいというご報告になります。

2点目の質問についてです。先ほど申し上げた、運営を希望する農業者が、キュウリ・花卉については現状栽培している状況にあり、それを拡大する方たちになります。よって、栽培技術については十分持ち合わせている、と考えております。

○林会長

いまの話ですと、運営する農業者は現在太田地区で農業をやっている方で、キュウリや花卉を作っていて、その施設の運営に携わりたいという事のように、今の回答について皆様から質問等あれば、よろしくお願ひします。

○阿部委員

末委員の1つ目の質問の事業者についてなのですが、そもそも選定委員会というのは、「こういう事業をやりますから、皆さん参加していただけますか」というかたちで公募をして、申請を受けて、それを選定委員会にかける、という順序なのではないですか。すでに事業をやる方の意思を聞きながら、それにこたえるような施設にした基本計画の在り方は、末委員も「順序が反対なのではないか」と感じたのではないのでしょうか。

財源について、再生加速化交付金と震災復興特別交付税という事ですが、これについては国・県との調整はついているのですか。この事業の予算措置はいつ行うのか。以上についてお答えをお願いします。

○施設整備担当課長

先ほど係長から話がありました通り、地元からの要望を受けまして、実施の可否、補助要綱に合うか、南相馬市の農業にどのように寄与するかを検討して判断しました。ここでいう、「農業施設等貸付選定委員会で諮る」というのは、「施設を作ったからここでやってください」という意味ではなく、あくまでも「要望のあった農業法人がしっかりと運営ができるか」を判断するための、選定委員会というとらえ方です。選定委員会で点数化させていただき、この農業法人が運営できるかの判断を見極めていきます。

財源については、福島再生加速化交付金と震災復興特別交付税となっております。中身については、現在、国と県と調整をしております。予算化につきましては、国と県との調整がつき、申請ができましたら、内示が令和6年度にでますので、令和6年度の早くて6月補正で予算措置を行います。

○阿部委員

運営事業者の決定については、内々に要望を受けて、その事業者が運営できるという判断のもとに補助を使う、ということですが、概要書の2ページに書いてある、2.事業計画の(3)施設の運営者のところに「農業用施設等貸付選定委員会に諮り選定する」とあり、選定期間はいつ頃になるのですか。選定委員は県職員・市職員だと思いますが、この事業に関しては、

すでに開催されているのでしょうか。もしくは、今後開催が予定されているのでしょうか。

○施設整備担当課長

この要望を受けるにあたり、福島県の課長クラスの職員・市の農林水産部長・課長を委員とし、選定委員会を開催しております。

○阿部委員

最終的にこの事業が決定するのはいつなのですか。事業の基本計画ができていない段階で、中身ははっきりわからないうちに決定しているのですか。そういう事であれば、「施設の運営事業者は、農業用施設等貸付選定委員会に諮り決定する」なんて書く必要はないのではないですか。「決定した」と書けばいいのではないですか。

○林会長

この資料は、パブリックコメントにかけるための書き方になっているのだと思います。運営者はほぼ決まっている。下太田の施設は地元の要望に沿ってやってきたという経過があるのでしょうか、「予算が付いた段階で決定する」という言い方にするのか、その辺を明確にしておいた方がいいのかもしれない、と思います。この下太田の施設は規模が小さいので、地元の農業者でも運営が可能だろう、という事だと思います。ですから、その辺をパブリックコメントが終わって、特に問題がなければその時点で選定委員会に諮って決定するという書き方のほうがいいのではないのでしょうか。

○施設調整係長

パブリックコメントにかける段階の計画ですが、市としてこの事業自体を実施すると決まったわけではありません。パブリックコメントで意見を聞いたうえで、それを反映したものを正式な計画として、市の意思決定いたします。ですので、現段階では「運営希望者がいる」という回答しかできないということです。事業が決定して、県の補助金が通った段階で予算編成をして、実際に建築工事等が始まれば、貸付事業者が決定するという流れになります。

○阿部委員

お話していることはわかりました。事業の決定はいつになるのですか。3月31日までがパブリックコメント期間なわけですから、令和6年度中の事業決定になるのですか。

○施設調整係長

そうなります。県の補助決定の時期とパブリックコメント終了後にその意見を反映させた計画を、市の最高決定機関である会議の中で決定した後になります。早ければ6月補正。まだ実施するかどうかは決まっていませんので、素案が成案になる時期が、今年の4月以降という事になります。

○林会長

あくまでも今回は「パブリックコメントにかけます」という報告なのですが、最終的にこれが予算化できた段階では、正式な計画が提示されて、諮問があるのかは別問題として、その時点ではつきりするという事です。

なぜ、こんなに小高区の地域協議会から意見が出るかというのと、以前、川房の農業施設の件で報告があったときに、その時の質問や問題がうやむやになっている事もあり、末委員からも質問があったのだと思います。川房の件も、パブリックコメントの結果がどうなったのかわからないし、申請手続きが進んでいるのかもわからないし、小高区地域協議会から出した質問への回答もない。

現在、太田地区でキュウリや花卉を作っている人が「やりたい」という事で立ち上げている、そういう経過が明確になっている計画はいいが、前回報告のあった川房の農業施設の件は、まったく内容がわからない。規模も決まっていなくて、「こういうことをやる」ということも決まっていなくて、地元への説明もされていないという事から、問題だという話になった。そういった経緯があって質問・意見が出ているということを理解してほしい。この計画がダメだということではない。

補助金を使って事業をやるという事は、万が一事業が失敗したときに誰が損害を被るのか、という話になる。もし失敗した場合、市が損害を被ることになる。事業者は運営するだけなので、それができなくなったからといって損害を被ることはない。市が損害を被ることになった場合、市民に負担がいくわけですから、そうならないようにしてほしい。

○半谷（善）委員

農業に関わる者としては、農業振興のために施設を作っていただくことはありがたいのですが、何点かお伺いしたいことがあります。

資料1-1の1.事業の目的の(2)課題解決の方向性に記載されている「多数の農業者と協力しながら営農を行うことが可能な事業者に対し施設を貸与する」とありますが、どういうことなのでしょうか。

昨年、小高区飯崎に農協の園芸施設、ギガ団地というかたちで、全国的にも情報発信して、非常に関心の高い施設ができました。ご存じのとおり、

農業に関わることはすべて「人手不足」という状況になっております。農業関連施設は大変なマンパワーが必要です。農協の中でも人が集まらず苦慮しております。資料には「運営事業者が中心となり、地元住民を雇用して」と書かれており、いわゆる「人集めは運営事業者にお任せします」という書きぶりだと思います。これについては、行政でも積極的に関わっていただかないと。

若い人に営農を続けてもらうために、技術発信をしたり、人の雇用をして技術習得をしていただくことが狙いだと思います。そうした場合、若い人たち、次を担っていただける後継者の人たちを、どうやって呼び込むのかというところが弱いと思います。鳩原にできる農業学校や農業研修施設も作ることはなっていますが、そういった施設との連携は可能なのか。これだけのお金をかけるわけですから、万全なバックアップ体制並びに地元の取組の強化をしていただくようお願いします。

先ほど、話が出た川房に育苗団地を作る件についてもそうですが、施設だけ作って「あとはお願いします」というやり方が心配だという考えが、皆さんの中にもあると思います。積極的な行政のかかわり、地元のかかわりを広げていくのか、考えがあれば教えてください。

○施設整備担当課長

「多数の農業者とのかかわり」というところなのですが、太田地区には多数の農業法人があります。下太田地区だけでなく太田地区全体の中で横展開していくことを目的に記載させていただきました。キュウリについては、昨年度できました小高の園芸団地に出荷予定です。農家にとってはキュウリの選別は手間がかかる部分ですので、そちらに出荷することで農家の手間を減らすことを考えております。

農業者の人手不足についてですが、現在、8名の雇用を見込んでおります。こちらの雇用についても、地元主体で要望があったものですから、地元の中で8名は確保できる、と考えております。

鳩原にできる農業学校の連携については、現在のところ予定はございません。ただ4月以降、何名かの学生さんにこちらで学んでいただきますので、その方たちの最終的には就職先になるのではないかと考えております。

○半谷（善）委員

そうすると、「多数の農業者と協力して…」というところについては、「この施設を利用してください」という事ではなく、「この地域で類似した作物の栽培をやっている方たちが、お互いに盛り上げていきましょう」ということだという認識でよろしいですか。

○施設整備担当課長

そういうことになります。

○施設調整係長

補足させていただきます。「多数の農業者のかかわり」という部分なのですが、太田地区というのは広義の意味での名称の使い方をしております。実際に行政区名で言うと、中太田・下太田・上太田などがあります。施設については下太田地区に整備しますが、太田地区の中では複数の農業法人があり、それらが1つになって話し合いを継続してきた経過があります。その中で、これからの農業をどうする、これからの太田地区をどうする、という話があり、自己資金でコンサルを雇い、太田地区のアグリパーク構想を作りました。そういった経過もあり、多数の農業者が自分の団体だけでなく、他の団体を巻き込んで連携強化をしながら、人手不足についてもお互い補ったり、技術の継承についても連携しながら、集落営農の1つのモデルを作っていきたいと考えております。今は地区単位でやっているものを、もう少し広げて広域にして連携協力ができれば、ということで太田地区を選定させていただいたところです。

みらい農業学校についてですが、新規での入学者が11名決まっていると聞いています。経営者であれば、即戦力になる人材が欲しいと考えます。学生をそのまま雇っていただくのはありがたい面もあるのですが、ビジネスの場合は実戦で学んだ方を採用したいと思っております。みらい農業学校を卒業した方のほとんどは、雇用就農になると踏んでおります。いずれは独立就農される可能性もあるかと思っております。行政が携わる部分としては、独立する際の農地の紹介や農業機器の支援をする、ということではできると考えております。それらについては、今後の課題になると考えておりますので、今回のような集団営農のモデルや他施設との連携を深めながら、見えてくる課題を分析して、今後の営農につなげていきたいと考えております。

○林会長

農業学校の話もありますが、ただ単に「農業ってこんなもんだろう」という勉強では、正直、役に立たない。であれば、下太田にできる施設みたいに、花卉とか特徴のある農業に特化した1年間の就農など、そういう施設とコラボしながら学校で農業を学んで、その技術を身に着けたうえでそういう施設に就職することでスキルが上がっていく。ただ単に学校の中で学んだって、毎年気候は変わるし、1年くらいの学びでは、ほとんどなにもしないのが農業だと思う。そうならないように、せつかく学校を作るのであれば、学校を出た後、そういう施設と連携して1年就農して勉強し

たら、独立して就農できるんだという目安が立てられるところまで教育することを考えなければ。そのためには、学生からお金をもらって勉強してもらうのではなく、ある程度生活の支援しながら育てるのが筋だと思う。そういったところを再考することが農業のためには必要なのではないかと思います。

○施設調整係長

会長からお話をいただいたような、補助金や支援金については雇用就農の場合にも出しているものもあります。今後、課題を分析しながら、そういったものを拡充していくのかということも含め、検討したいと思います。

原町区地域協議会の皆様からもご意見をいただきましたが、林会長もおっしゃる通り「農業は簡単なものではない」という事は、私たちも同じように考えております。細かい点で言えば、就農を希望している方とのミスマッチも起きており、例えば花の栽培がやりたいのに、花の栽培をしている農業者がいないとか。そういったこともありますので、実地研修も含めて農業学校の中で学んでいただくことも考えております。

○志賀委員

資料1-2の4ページ、票Ⅱ-5についての表について、資料に記載されているのが平成22年と平成27年の数字で、ずいぶん古い資料を使っているな、と思って見ていました。いま、何が売れているんだろうと思い、儲かる野菜・花が何なのか調べてみました。儲かる野菜ランキングは、1番トマト・2番なす・3番ピーマン・4番キュウリ・5番ほうれん草・6番レタス・7番ブロッコリーでした。儲かる花ランキングは、1番バラ・2番菊・3番カーネーション・4番ゆり・5番シクラメンです。東京に出すのであれば、儲かる野菜・花かな、と思い、なぜ資料に記載されている作物や花を選んだのかお伺いしようと思ったのですが、もともと地元で作っているものがキュウリやトルコ桔梗なので、その延長で…というのは単純すぎると思いますので、収益計画を考えるのであれば、作るもの考えてもいいのかな、と思います。野菜はその時その時でいろいろ変化もあるので、選定するのも難しいと思いますが、今やっているから延長線上でやるということも習熟しているものなのでいいのかもしれませんが、せつかく施設を作るのであれば考えてもいいと思います。あまり大規模な施設ではないので、選別しないといけないと思いますが、今後検討していただければという意見でした。

○林会長

何を作ったら利益が出るかということですが、野菜というのは今年良かったから来年もいいかといえ、必ずしもそうではない。その年に利益が出ると、翌年はみんな作り始める。そうすると翌年はがた落ちになったりする。そういったところは「読み」もある。今年は、何を作ったら人気が出るかというところは、売れ筋がないとダメ。今年は温暖だったことで、白菜ができず値段が上がっている。一玉100円くらいだったものが300円くらいまで上がっている。

もう1つ、品質が高い作物を作り、「この地区でこういう作物を作っている」というブランド化ができれば、その作物は売れる。市場とのやり取りは農協さんがプロですので、そういったところで習うといいと思います。

農業がうまくいっているところは、必ず行政と農協と生産者がタッグを組んでいる。生産したらどれだけ高く売るかという事が目標なので、市場動向等の面で自分がどうやって優位に立てるかや、ある一定期間は市場に継続して出せるようにならないと長続きしない。そういうことを管理する人にも伝えてほしいです。

○林会長

他に、皆様からご意見はありますか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項②

南相馬市立病院経営強化プラン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

次に「南相馬市立病院経営強化プラン（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課より説明をお願いします。

総合病院事務課 資料2により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について皆様からご質問をお願いします。

○西山委員

資料2-3の40ページに「(4) 経営形態の見直し」とありますが、南相馬市立病院はどの形態を目指しているのでしょうか。

○総合病院事務部総務課経営企画担当係長

41ページの表5-2「主な経営形態の比較」をご覧ください。現在、市立病院はこちらの表の一番左に記載されている「地方公営企業法の一部適用」の状況です。それをこの計画期間中に「地方公営企業法の全部適用」にすることを目指していく方向です。全部適用になった後については、経営状況の改善に至ると予測しておりますが、状況次第によっては「地方独立行政法人」などその他の形態も検討していくというかたちです。

○西山委員

働いている方は、今は「市の職員」という身分だと思いますが、経営形態が変わると、それも変わるのでしょうか。

○総合病院事務部総務課経営企画担当係長

全部適用に移行しても、職員の身分は変わらずそのままとなります。

○西山委員

全国の公立病院763病院のうち、黒字病院は24病院という事で、市立病院もそれを目指すという事なのですが、先ほどお話のあった経営形態を変えれば、それは達成できる見通しという事なのでしょうか。

○総合病院事務部総務課長

現実的には黒字化するのはなかなか難しいという状況を資料にも記載をさせていただきました。国からは、最終的には黒字化するような計画を作るよう要請があります。地域の状況も踏まえると、不採算な事業を行っているところがあります。救急や小児の入院など、不採算部門を担っているところからすると、市の負担も必要な部分であり、ハードルは高いです。ただ、本来の病院の事業としては赤字は減らしていかなければならないと考えていますので、目標をしっかり立ててそれに近づけられるよう取り組んでいきたいと考えております。

○西山委員

黒字病院のある地域の人口の比率、高齢化率などわかれば教えていただきたいです。

○総合病院事務部総務課長

資料については後ほど提供させていただきます。黒字の病院を見てみると、西日本にある病院が多いです。東日本だとなかなか黒字の病院は見つけれません。

○小牛田委員

西日本の病院と東日本の病院の違いについては把握していますか。

○総合病院事務部総務課長

詳細には見られておりませんが、常勤の医師がどれだけ確保できているかというところが大きいと思います。あとは、役割分担がどこまで徹底されているかというところもあります。本来であれば、入院患者に重点を置いて、外来の患者さんや病院で診なくても大丈夫な患者さんについては、診療所で診ていただくのがいいと思います。南相馬市を見ますと、診療所で外来の患者さんを診られるキャパが少なくなっている傾向にあります。その結果、総合病院でも外来の患者さんが増えています。医師会の先生方と話をしている中でも、これ以上患者さんをよこされても診察することができない、という話もあります。そういった役割分担も、非常に大きく要因として出ていると思います。

○林会長

診療所の患者が減ってきているという話だが、先生が高齢化してきて、引き受けることができなくなっている。それによって診てもらえるところがなくなってきて、市立病院に患者がいく、という状況になっている。ただ、市立病院の評判は非常に悪い。これではだめだと思う。先生の技量もあると思うが、患者がせっかく診てもらいに行っただのに「これはダメだ」となってしまうのは、もったいない話。

入院についても、300床のうち230床稼働しているという話しだったが実際にはもっと少ないですね。

○総合病院事務部総務課長

総合病院の評判については、今後改善をしていきたいと思っております。診療所の先生に比べると、勤務医ということもあり、そういったご批判を受けることも多いと考えております。

病床の稼働状況については、資料2-3の14ページをご覧ください。先ほどのご質問にありました、230床のうち実際に何床稼働しているのかという事についてですが、コロナ流行以降については、一部の病棟の入院

を止めて、コロナ患者の入院病棟として活用しておりました。ですので、実際は230床動かせてはおりませんでした。今年度に入り、コロナが5類に移行になり、10月以降ほどの医療機関でも患者さんを自分たちで診るようになりました。ただ、一方で実際には受け入れ要請が続いていることもあり、一部、コロナ患者の対応に備え使えない状況にある部分もあるのですが、実際現時点では、すべての病床について使えるような準備はしてあります。

○林会長

使えるようにはしているでしょうが、実際稼働しているのはどのくらいなのか。230床を稼働させるだけの医療スタッフは確保できていますか。

○総合病院事務部総務課長

230床の中には、180床の一般病床と50床の地域包括ケア病床というものがあるのですが、一般病床についてはかなり稼働率が高くなっており8割程度稼働しております。地域包括ケア病床については、先ほどお話したコロナ対応が残っている関係で、20%程度にしか戻っていないという現状があります。

医療スタッフについては、若手のスタッフが多く、人数は多いのですが育休を取っている看護師も多く、必要な働き手の数が確保できていないので、現時点では充足していないという答弁が正しいかと思えます。

○林会長

市立病院を300床にしようという話は、市立病院を24時間稼働にするためにはその病床数が必要だという、及川先生の話から出た話だった。そのために小高病院の90床が欲しいという事だったので、議論して「やりましょう」という話になった。300床超えると24時間稼働できるという話を、小高の住民は鵜呑みにした。その結果、24時間稼働はできず従来通りの稼働・診療しかしていない。「24時間稼働にしておけば、検査機器でもなんでも即使える。24時間稼働にできなければ、緊急患者が来るとわかってから機器を稼働するので、使えるようになるまで1時間かかるので対応が遅れる」という話を力説されたので、対応したはずなのだが、いまだにやっているのかいないのか説明がない。そういう中であって、病院経営の強化をしようというのだが、なかなか内容がわからない。何をやったら問題が解決されるのか。看護師が辞めるにしても、何が問題で辞めるのかとか。医師の評判についても、そんな話が出てくるようでは改革も何もない。そんなことがないようにしてほしい。

○総合病院事務部総務課長

医師・看護師の状況で言うと「充足」という言葉は非常に難しく、「患者さんに求められる医療をしっかりと提供するために」という話でいくと、医師の数は右肩上がりに増えてはいます。評判がよくない医師がいるという事については、患者さんとの向き合い方に問題があるのではないかと考えます。寄り添った対応ができていない、説明が丁寧じゃない、という事があると思いますので、そこはご意見として受けたいと思っております。

救急の話ですが、24時間受けられるようにという事で、院長のもとで改善を進めております。どうして受けられないのか、という説明が患者さんにされていないと思っております。どうしても総合病院でも対応できない患者さんもいらっしゃいますので、そういった方については次につなげるという話になったり、同時に患者さんが入ってしまい診られなくて…という場合もあると思っておりますので、不安をもって心配を持っているという事をしっかりと受け止めて、医療従事者側が対応しなくてはならないと思っておりますので、今後、しっかりとできるように改善していきたいと考えております。

○小牛田委員

現在、午前も午後も診療している科はどのくらいあるのですか。

○総合病院事務部総務課長

通常診療を午後にやっているというより、機能を限定して、患者さんの要望に合わせて診察しているところがあります。循環器科、消化器科、血液内科などが対応しております。先ほどお話をしました通り、本来、外来と入院の役割分担が必要だと思っておりますので、要望の高い科については、午後も診療をさせていただいているという状況です。それ以外については、役割分担のなかでやっていくべきかと考えております。

○小牛田委員

午後診療に関して、医師会との制約はないのですか。

○総合病院事務部総務課長

医師会との話し合いはしておりますが、午後診療をやめてほしいという話もやってほしいという話もありません。ただ、先ほど林会長からお話がありました通り、段々、先生方が高齢化してきていたり、震災で閉院したクリニックもあつたりします。

○志賀委員

経営形態の「一部適用」と「全部適用」で何が違うのか調べました。全部適用だと、経営と病院の運営を両方見られる事業管理者を置くという事なのですが、そんなことをできる人材がいるのか、ということが1つ。

もう1つが、今まで地方公務員だった身分保障のところ。それと、予算を管理者が自分で決めるとうたっているが、そうなった場合、給与面はどうなんだろう、そういうところは病院の中の人たちは理解しているのか、説明をしているのか、どう思っているのかというところ。

効率的な病院運営という事ですが、内部的なものではなく単に羅列しているだけのように感じている。一つの例だが、ある病院でコンサルを入れて、看護師の動きを見たところ繁忙な部署とそうでない部署があり、そこをパズルのように組み合わせて、流動的に対応していたという話も聞いた。内部的なところで効率化できるような仕組みがあるといいな、と思ったのでお話をさせていただきました。

いま、看護師さんを副院長にする動きもけっこうあるようなので、院内のインセンティブを高めるという意味でも必要なのかな、と思う。医師と看護師の分業関係を話し合いできるようになり、効率化の部分にも関わってきますので、対応できるのであれば検討も必要だと思っております。

○総合病院事務部総務課長

人事的なお話については、私共の方で対応が難しくなりますので、ご意見として受けさせていただきます。

地方公営企業法の一部適用と全部適用の違いについて、何が違うのかというところはわかりにくい部分かと思えます。簡単に言いますと、一部適用は「半分が市役所、半分が企業」なんです。どうしても市役所的な発想ですと効率が悪くなってしまい、という事は全国的に言われています。全部適用にすると、1つの企業体と同じようにできます。大きな違いとしては、議会のチェックは受けるというところだと、私たちは考えております。例えば、身分が変わらないといっても、経営に重きを置くのかどうか、というところは出てくるので、独自に設定することが可能な仕組みになります。ただ、実際は医療従事者の処遇改善が国でも出ている状況です。給与を抑えるのは難しい状況ですので、収入を上げていくことに力を入れていくしかないと考えております。もともと医療は、人がサービスを提供するものという意識がありますので、しっかりサービスも提供し、満足をしていただきながら、収益を上げていくという考え方にすべきと思っております。

それから、効率化の内部的な取り組みについて、資料に記載はありませんが、志賀委員よりお話があったところも含めて、取組を進めているとこ

ろです。なるべくそれぞれの職員の仕事を平準化できるよう、忙しいところと忙しくないところが出た場合は手伝いに行く、患者さんについても空いているところに受け入れができるよう、実行を進めております。

今回のプランは運営面より、財務面を主に置いているため、記載されていないところがありますが、意見をしっかりと受け止めたいと思います。

○林会長

他に、皆様からご意見はありますでしょうか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

報告事項③

小高区自治振興基金の活用について

○林会長

次に「小高区自治振興基金の活用について」担当課より説明をお願いします。

小高区地域振興課より 資料3により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○林会長

なければ、報告事項については以上となります。

4. その他

(1) 小高区の用途地域制限の見直し(素案) 住民説明会等経過報告

○林会長

次に会議の開催について事務局より説明をお願いします。

都市計画課より 資料4により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○志賀委員

一区の説明会、小高区全体の説明会に参加させていただきました。今の説明の中にもあった通り、「変わることへの不安」が先行しているくらいがあると感じました。多分に誤解もあるという印象も受けました。今後進めていく中では、そういった点を踏まえて丁寧な説明をしていただきたいと思います。

○杉委員

現在、行政区民へアンケートをしているところなのですが、「具体的な説明でもっていかないとわからない」という意見がありました。紙資料だけだとわからなくてなんとも思っていなかったが、説明を受けたら「これではダメだ」というような意見もありますので、もう少し時間がかかると思うが、丁寧な口頭での説明が必要だと感じました。

それと、西町二丁目ですと市営住宅以外で、シェアハウスになっているところもあり、土地の所有者がよそにいるので、その方への説明も必要だと思いますので、そちらも丁寧にご説明をしていただければと思います。

○都市計画係長

用途地域の説明会については、「こういう建物を建てます」という説明会ではなく、「こういう建物が建つかもわからない」という話ですので、伝わりにくい話ではあります。用途地域の制限が変わったとしても、本当に建物が建つかは民間活力の話になりますので、どうなるかわかりません。ただ、「(希望する建物が)できない」という事例があったので、用途地域の制限を緩和したいというお話について、今後も説明する機会を作って、皆さんに理解・浸透するようにしたいと思っております。

○林会長

西町の土地は、どちらかという土地盤が緩いですよね。住宅地だといって、他の物を建てられるような状況ではない。

あと、全体的に言葉が難しい。「第一種～」と言われると、頭が回らなくなってくる。「この地区には1500平米の店舗・事務所ができるかもしれないが、工場はできない」という単純な説明が必要だと思う。「今までは小さい工場はダメだったが、今後は希望があれば立つかもしれない」とか、そういう説明をしてもらえば、理解してもらえるかもしれない。何を言っても、反対する人はするかもしれないが。

○志賀委員

漢字で書くと、「こうじょう」も「こうば」も「工場」なのですが、どちらなのかでイメージされる建物の大きさが変わってきます。言い方は工夫してほしいと思います。

○杉委員

あとは建蔽率の話とか。3階建ての建物とかも可能なわけですから。「住宅地でそれは必要ないのでは」という話がありますし、そういう面でも丁寧な説明をお願いします。

○林会長

空いている土地をどう埋めるかというのが行政としての1つのプランです。それをやっていかないと、地域としての活性化が図れない、ということもある。

○林会長

他に、皆様からご意見はありますか。

○林会長

なければ次の報告事項に移りたいと思います。

(2) 高校生による小高区での実践事業の令和5年度活動報告及び令和6年度活動予定について

○林会長

次に「高校生による小高区での実践事業の令和5年度活動報告及び令和6年度活動予定について」を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

小高区地域振興課・Live Lines Odaka より 資料5により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○小林委員

今後、LL0の皆さんと地域が連携して何かをしたいという場合は、どなたにご相談すればよろしいでしょうか。

○森主事

小高区地域振興課が LL0 の事業を担当しておりますので、そういった場合は、地域振興課へご連絡いただければと思います。

○小林委員

LL0 と小高産業技術高校が一緒に何かをするという事はあるのでしょうか。

○森主事

今までは、小高産業技術高校の生徒さんに LL0 に入っていて活動するという事はありませんでしたが、LL0 と小高産業技術高校が一緒に何かをするという事はありませんでした。今後、LL0 でやる事業の内容によっては、連携して実施するのもやり方の一つだと思います。

○小林委員

なぜかという、五区は駅前の清掃や花の植栽を頑張っているのですが、そういったところに若い方にも参加していただけるといいと思いました。

○志賀委員

今日の新聞で、若い人を見ると私たちの世代は、未来を見ているようで元気をもらえる、という内容の記事を見ました。「こういう活動があります」という事をお知らせしますので、ご検討いただけたらと思います。

○小林委員

あと、各地域で月1回サロン活動もやっていますので、そういうところに参加していただけるよう、地域振興課で地域の人たちと連携ができるようにしていただけたら、という要望です。

○林会長

今日の報告を聞いて、LL0 の皆さんがいろいろな場所で一生懸命に活動をしていただいた、という事がわかりました。今後、自分たちが進むべき道を十分に把握できていると思いますし、地域の高齢者にも目を向けていただいた活動も考えていただけたらと思います。

あとは、学校の中へも LL0 の活動を広めていただいて、参加人員を増やして、活動資金を増やしていければ、できる事業の幅も広がっていくと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○西山委員

今日は素晴らしい発表をありがとうございました。20人という人数は、今までの活動人数の中で一番多かったのではないかと思います。

要望がいくつかあります。私が老人会の担当をしており、老人会のお手伝いを小高中学校に申し入れていたのですが、誰一人参加していただけなかったことがありました。若い人とつながるということはとても大切なことだと思いますので、お忙しいとは思いますが、LL0の皆さんにもボランティア活動をお願いしたいと思います。

3年生が抜けるとメンバーが10人になってしまいますので、来年度に新1年生を勧誘して長く続く活動をしていただきたいと思います。

(4) その他

○林会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

○西山委員

震災前は、福浦小学校の前に郵便局があったのですが、震災後はポストがなくなってしまい困っているというお話がありました。福岡のセブンイレブンにポストを置いてほしいという要望があるのですが、そちらはどこにお伝えすればよろしいのでしょうか。

もう1つ、小高ストアさんが移動販売をしていたと思うのですが、そちらが再開される予定があるのか、という話が女場のサロンでありましたので、お伺いしたいと思います。

○小高区地域振興課長

ポストの件については、確認をしたいと思います。

小高ストアの移動販売についてですが、以前は日曜日に休業しており、それを令和5年度より日曜日も営業するようになったため、人員の確保が難しくなってしまう、移動販売をお休みしている状況です。指定管理を受けている事業者の方で、人員の確保に努めておりますが、いつから再開できるかという見込みは立っていない状況です。

○林会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。
なければ事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○事務局

本日の会議をもちまして、今年度予定しておりましたすべての会議が終了いたしました。また、委員の皆様任期につきましても、今年度をもちまして満了となります。委員の皆様におかれましては、2年間、数多くの案件についてご審議いただき、誠にありがとうございました。

令和5年度第12回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 林 勝典

会議録署名人 半谷 善弘

会議録署名人 本田 博信